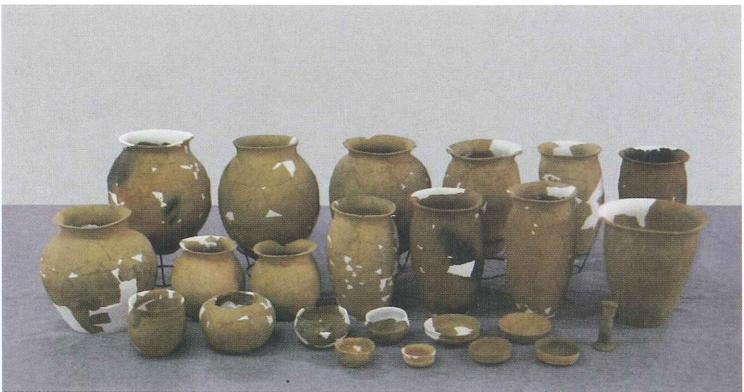


釜寺東（近隣第一）遺跡出土古墳時代遺物



〔指 定 年 月 日〕 平成二年三月一三日
〔種 別〕 有形文化財（考古資料）
〔名 称〕 釜寺東（近隣第二）遺跡出土
〔古 墳 時 代 遺 物〕
〔所 在 地〕 杉並区教育委員会
〔点 数〕 一一九五点
〔等 級〕 阿佐谷南一一五一

釜寺東（近隣第二）遺跡出土古墳時代遺物

釜寺東（近隣第一）遺跡は神田川の左岸台地上の方南二丁目六番付近に位置する遺跡で、東京都指定史跡の釜寺東遺跡および中野区の向田遺跡を含めた神田川流域でも最大級の古墳時代後期の集落址の一部と考えられる。

今回指定の対象となつた資料は、平成一六年（二〇〇四）から一七年にかけて実施された発掘調査によつて発見された五軒の堅穴住居址のなかで、第五号住居と命名された堅穴住居址からの出土品である。

当該住居址は竈をもつ堅穴住居であり、この時期の典型的な構造をもつ。遺物は、住居址の床面および竈の内部に遺されたものと、住居が廃絶されて堅穴が周囲の土で埋没する途中で廃棄されたものである。とくに廃絶された住居窪地から出土した資料は完形や復元可能な土器が多く、短期間に廃棄されたものと考えられる。

本住居址からは、土器などの遺物は一一九五点が出土し、そのうち壺形土器一四点、甕形土器一五点、甑一点、鉢四点が復元された。また土器の他には土製支脚二点が発見されている。廃棄された土器は、盛り付け、貯蔵、煮炊など各種の用途の土器で構成されており、土製支脚は竈で土器を火にかける際に用いられたものと考えられる。これらの資料は区内の古墳時代後期（七世紀）の生活を知る上でも重要な資料である。

【文化財所在地】

